

令和6年12月23日

鹿屋体育大学利益相反マネジメント専門委員会

令和6年度鹿屋体育大学における利益相反マネジメント実施状況について

令和5年4月から令和6年7月までの間における、企業等との産学官連携活動等について、本学の役職員から提出された「利益相反マネジメント自己申告書」について、利益相反の状況調査及び関係書類の審査を行いました。

1. 実施対象者及び提出者数等

(1)実施対象者

ア 本学の役員(非常勤を除く。)

イ 国立大学法人鹿屋体育大学就業規則に規定する職員

ウ 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則第2条第1項第1号に規定する非常勤職員

(2)提出者数等

- ・ 対象者数 149名
- ・ 提出者数 149名
- ・ 提出率 100%

2. 調査結果

利益相反マネジメント専門委員会において、利益相反マネジメント自己申告書に基づき、産学官連携活動における利益相反の状況を調査した結果、対象者 149 名中、産学官連携活動を行なっていると申告のあった役職員70名について、直ちに利益相反を解決すべき措置を講ずる事案は認められませんでした。